

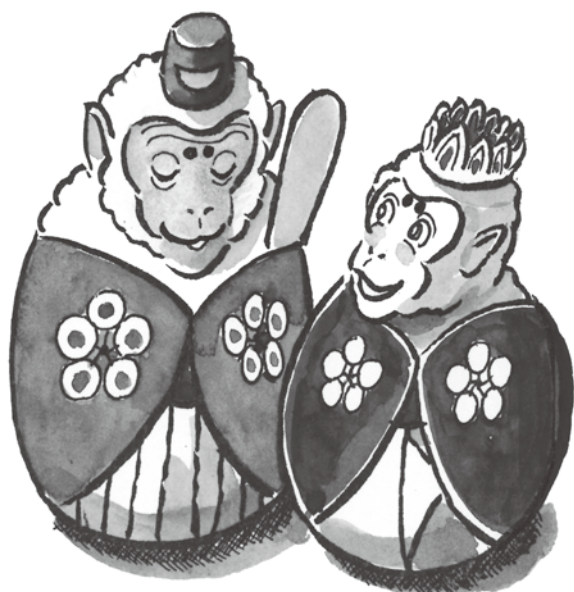
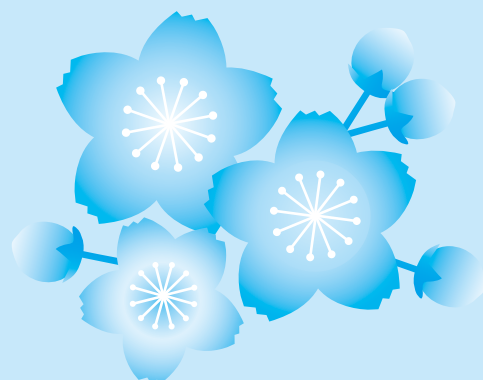
人権教育啓発情報誌

回 覧

栃 木 市
大 平 隣 保 館

No. **130** 号

こ だ ま



ありやとう
その一言で
仲良しに



人権作文

「笑顔のためにできること」

大平中央小学校 六年

柿沼 かきぬま 志帆 しほ

私は今、とても幸せです。毎日おなかいっぱいになるまでご飯を食べて、学校で勉強ができ、何より、こうして自由に生きています。私にとっては、楽しく生きられることが幸せだと感じ

ます。また、普段の生活こそが幸せなのです。

しかし、そんな私とは反対に、貧しい生活を送っている人もこの地球の中にたくさんいます。世界のある国では、一日に約一万七千人もの命がなくなっているそうです。食料がなくて栄養が体に十分行きわたらなかったり、病気になるってしまったって薬を買うお金もなかったり、ただただ貧しい生活をたえている子どもたち。そのことを思うと胸が苦しくなります。

ほかに、小学校に行きたくても行けない子たちがいるそうです。中には、勉強がしたくても「女の子だから」といって家のことばかり任せられたり、お金がないから行くことすらできなかったり、学校に行くことも考えずに懸命に働いている子だっています。こんな生活がいやだと思っても、どうしようもない。そんな気持ちの子どもたちには、「幸せ」と感じられるものがなかったのでしょうか。でも、子どもたちの宝物は大切に、しまっておくそうです。

ごみ箱や道ばたで拾った、古くよれた車のおもちゃ、また、ボタンが取れたくまのお人形でした。すごくうれしそうな顔で、その宝物をもっている写真を見ました。最初は宝物だと分かり何かと欲していたけれど、想像以上に小さいものでした。それでも、子どもたちの笑顔は、花が咲いたようなはなやかな笑顔でした。写真には、ほかにいままでの大変さ、苦労も現れていました。服はぼろぼろで、色が落ちていくようなくさい色でした。つらい毎日だったと思うのにすごいなあと子どもたちの強さに感心しました。

それだけではありません。子どもたちを救う、ボランティア活動があるそうです。その場に行き、子どもたちと遊んだり、病気の子たちを治りようしたりしているそうです。私たちでも、今すぐできるのは、募金です。集めたお金で食料を買い、おなかのすいた子どもたちにわたします。募金があることで、子どもたちの笑顔に一步步近づくのではないかと私は思います。

「差別のない世の中」

大平西小学校 六年

田澤 たざわ
大翼 だいすけ



みなさんは、子どもの権利があることを知っていますか？主なものは、「教育を受ける権利」「自由に活動する権利」「差別されない権利」（平等権）などと、いろいろな権利があることを私は知りました。子どもたちに、より良い権利を実現させることができれば、世界各国のみんなが平等に平和という幸せをかんじられるのではないかと考えました。

ほしい服はかえない、十分にご飯をたべられない、毎日がつらい日々。そのとき、子どもたちを元気づけられる一人になりたいです。その場に行くことができないぶん、心の中から精いっぱい応えたいです。私は、世界が笑顔で包まれることを祈っています。



去年の夏休みのことです。朝、ぼくはけいれんをおこし意識もなくなり、ドクターヘリで病院に運ばれました。ぼくが気が付いた時には、ドクターヘリの中で、目の前には知らない人がいました。何が起ったのか全く分かりませんでした。

病院に着き、点てきの処置を受けました。看護師さんから、

「お母さん達は、後から来るよ。」と言われましたが、ぼくは一人でも不安な気持ちでした。意識が戻ったり、覚えていなかったり、どのくらい時間がたったか分かりませんでしたがお母さんが目の前にくれた時には、ほっとしました。お母さんも安心した顔をしていました。

検査をしてい常がなかったので、その日のうちに、ぼくは家に帰ることができました。お父さんの車に乗ったとたん、安心してとてもお腹が減りました。

後日、また病院に行き、脳波の検査をして「てんかん」という病気だと分かりました。初めて聞いた病気の名前におどろきと不安な気持ちでした。

ぼくは、てんかんについて調べてみました。一言で言うと、脳の神経細胞が突然、電気的な興奮を起こして発作が起るそうです。重いてんかんの人に対して差別やへんけんがあることも知りました。幸い、ぼくのてんかんは軽く自然に治るだろうと言われていま

す。

今まで、足が不自由で歩き方が不自然な人や耳が聞こえず手話で会話をしている人を見たことがあります。その時、心の中で「かわいそうだな。」とか「何か変だ。」と何度も見てしまったことがあります。でも、自分が病気になったことで考えが変わりました。障がいのある人は、同じ人間として接してほしいのです。持って生まれた病気、または、事故などでうけただけがあっても、それがその人であり、その人の中身を見てほしいです。病気やけがで差別やへんけんをもつことは絶対にやめてほしいと思いました。

六年生になったばかりのころ、学校の集会中に発作が起きました。次の日には、いつも通り学校へ登校することができましたが、からかったり意地悪をいったりする人がいかな、と不安でいっぱいでした。

しかし、そんな心配はいりませんでした。教室に入ると、
「昨日、大丈夫だった。」

「大翼が来て良かったよ。サッカーやろう。」

と、クラスの友達が心配してくれたり、いつもと変わらない会話や態度が何よりうれしかったです。

ぼくは、自分が病気になったことで人の気持ちを考えるようになりました。もし差別や悪口・いじめなどをしていく人には、勇気を持って止めたいと思っています。そして、だれもが平等に生きていける社会になればいいと強く思っています。



障害者差別解消法

平成28年4月から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されます。

この法律は、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。法の概要は、下記のとおりです。

- ① 障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止
- ② 社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止
- ③ 国による啓発・知識の普及を図るための取組

◎『平成27年度 人権を考える市民の集い・男女共同参画宣言都市記念式典』を開催しました

人権尊重のまちづくりを推進するための「人権を考える市民の集い」並びに、27年11月の男女共同参画都市宣言に併せた「男女共同参画宣言都市記念式典」が1月23日（土）に栃木文化会館において開催されました。

オープニングで栃木女子高等学校コーラス部による合唱が行われた後の記念式典では、宣言文の群読、標語・写真コンテストの表彰などが行われました。

第2部では、「女性が働くということ」をテーマに元TBSアナウンサーでキャスターの吉川美代子氏の講演が行われ、会場は約700名の参加者で埋まりました。

また、ホワイエでは、人権書道や人権ポスター原画のコンテスト作品のほか、男女共同参画の標語・写真コンテストの入賞作品が展示されました。



受賞者みんなで記念撮影



講演会での吉川さん



オープニングの合唱



子どもたちの人権作品

書初め席書大会を開催しました

新年を迎えて間もない1月6日（水）大平隣保館において、幼稚園の年長さんから小学6年生までの20名が、石原先生たちの指導の下、真剣かつ楽しく書初めをしました。



みんな真剣です



上手に書けました



自由作品も展示

りんぼかんまつりを開催しました

3月13日（日）大平隣保館において、定期利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、地元の新第3・第4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店などにより、「りんぼかんまつり」が盛大に開催されました。ご協力ありがとうございました。

詳しくは次号にて報告させていただきます。

【隣保館事業】

◎『タブレット教室』を

開催しました

12月22日（火）シニア世代の初心者を対象としたタブレット教室を開催しました。

ひとり1台のタブレットを使用し、基本的な操作方法などを初めて機器に触れる方にもわかりやすくKDDI講師の方に指導していただきました。



恐るおそるタッチ…

◎『人権講演会』を開催しました



講演中の大野さん

12月16日（水）大平文化会館において大平隣保館・厚生センター・集会所の定期利用者向けにメイク・ア・ウィッシュオブジャパン東京本部事務局長大野寿子氏による人権講演会を開催しました。

難病と闘う子どもたちが持つ夢の実現を手助けしている講師の話に、約300名の参加者たちは、熱心に聞き入りながら胸を熱くさせていました。

写真コンテストに入賞

全国隣保館連絡協議会写真コンテストにおいて、大平隣保館から出品した写真（右）が見事「全国隣保館連絡協議会 会長賞」を受賞することができました。

これもひとえに、隣保館や集会所を普段から利用している皆様の素敵な笑顔があってこそこの賜物です。



【人権啓発活動】

人権週間などに合わせて、いろいろな啓発活動が行われましたので、一部を紹介します。

◎中学生の『盲導犬体験学習』

6月12日（金）藤岡第二中学校、11月26日（木）栃木東中学校、12月4日（金）に岩舟中学校の体育館を会場に、公益財団法人東日本盲導犬協会による盲導犬体験学習が、中学生を対象に行われました。最初に盲導犬の訓練士の方から盲導犬利用者と盲導犬についての講話を聴き、その後アイマスクを付け、盲導犬の誘導に従いながら、障害物を避けて決まったコースを歩行しました。

この疑似体験を通して、目が見えないことがどれほど不安なのかを身を持って感じ、視覚障がい者のパートナーとしての盲導犬の重要性を実感することができたようです。



頼りになる盲導犬
(栃木東中学校にて)

◎人権擁護委員による『お話し会』

人権擁護委員の方々による「お話し会」が、11月16日にふじおか幼稚園、12月3日にフォレストキッズ保育園、9日におおひらふじ幼稚園、11日にバンビ幼稚園、14日に都賀よつば保育園にて行われました。人権啓発人形劇を観た後に園児の感想などを人権擁護委員の方と話し合いました。



真剣に人形劇をみている園児たち



おおひらふじ幼稚園でのひとコマ

【集会所事業】

栃木・大平・藤岡・岩舟の各集会所では高齢者から子ども向けまで、いろいろな教室を開催しました。

11月に藤岡都賀集会所で、定期利用者、地元自治会、部落解放同盟栃木市協議会の方々と子どもたちが一緒に、餅つきや耳うどん作りなどの体験をしました。



藤岡都賀集会所での餅つき大会

◎『大平・岩舟集会所合同学習発表会』を開催しました

3月26・27日（土・日）栃木文化会館にて、栃木集会所利用者による学習発表会を開催します。入場無料ですので、お気軽にお越しください。



2月28日（日）大平文化会館にて

「集会所教室の受講生を募集しています」

栃木市集会所（栃木3館・大平5館・藤岡2館・岩舟2館）では、平成28年度に開催する各種教室の受講生を募集しています。受講料は無料ですが、材料代等の費用が掛かる教室もあります。

集会所ごとに開催日時等が決まっていますので、興味のある方は、大平隣保館まで問い合わせてください。（Tel 43-6611）

- ・栃木集会所：民謡、子ども習字、書道、カラオケ、ちぎり絵教室他
- ・大平集会所：女性、料理、高齢者、ダンス、カラオケ、民謡教室他
- ・藤岡集会所：高齢者、子ども、ふれあい(成人男女)教室他
- ・岩舟集会所：卓球、健康、料理、美術教室他

厚生センター事業報告

【読み聞かせ学習会：3回連続講座】

子どもの情操教育や脳の発達に良いと言われている「読み聞かせ」学習会を、読み聞かせボランティア「九輪草の会」の協力を得て技術学びました。この学習会で習得したことを、ボランティア活動の場、またはご家庭で活かしていただけると幸いです。

実施日：2月2、9、16日（火）

10:00～11:30

内 容：『雪渡り』宮沢賢治：作

詩 大きなお風呂外4編



【読み聞かせ会「ほんとあそぼう」】

2月14日（日）、読み聞かせ会「ほんとあそぼう」を、読み聞かせボランティア「九輪草の会」との共催で、本に触れる場を提供することで本を好きになってくれるお友だちが増えてくれればと思い開催しました。

内 容：おはなし・民話「人を食わなくなった鬼」

・紙しばい「大工と鬼六」「花咲じいさん」

・読み聞かせ学習会受講生による発表『雪渡り』

絵てがみを書こう



厚生センターからのお知らせ

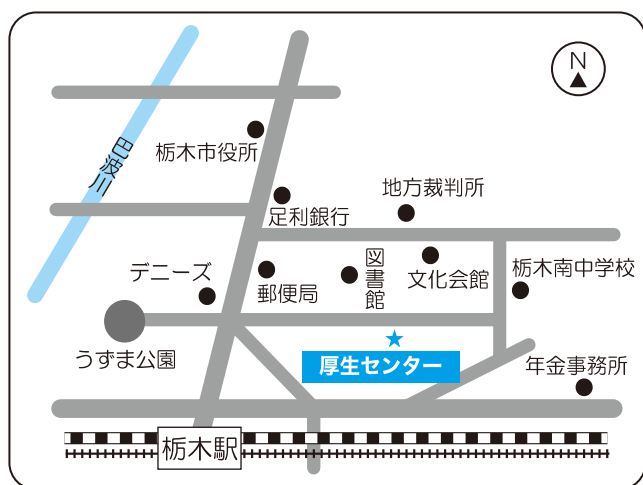
厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵な講座・イベントを行っております。

平成27年度は、

- ・ニコニコ人権講座（5回連続5、7、9、11、1月開催）
- ・布ぞうり作り（5、11月開催）
- ・地域交流研修会（首都圏外郭放水路外9月開催）
- ・夏休み、冬休み交流事業
- ・読み聞かせ学習会（2月2、9、16日3回連続開催）
- ・読み聞かせ会「ほんとあそぼう」を行いました。

平成28年度についても、楽しくて素敵な交流会や講座を計画しております。

詳細については、市の広報や
ホームページでお知らせをします。
ぜひ、ご覧いただきご参加ください。



位置図 厚生センター 栃木市旭町9-7

☎ 24-2444

【隣保館相談事業】

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のとおり日時を指定して相談窓口を開設しております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。

相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎相談日

5月19日（木）

7月21日（木）

◎相談時間

午前10時～正午まで

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日

4月12日（火）

5月10日（火）

6月14日（火）

7月12日（火）

◎相談時間

午前10時～正午まで

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないなど、困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日

4月16日（土）

5月21日（土）

6月18日（土）

7月16日（土）

◎相談時間

午後8時～10時まで

生活相談や 困りごとは 隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしくなやみなし
0120-46-7830

（平日午前8:30から午後5:00まで）

表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん
標語 大平東小6年 牧島碧泉さん

